

社会保険労務士様対象

企業がとるべき

カ ス ハ ラ

対策セミナー

～安全配慮義務違反との
関係性について～



森大輔法律事務所

講師 代表弁護士 森大輔

こんなお悩みにアプローチ!

- ✓ カスハラが原因で労災、安全配慮義務違反に問われる可能性があるか
- ✓ どのような行為がカスハラに該当するのか
- ✓ カスハラ被害にあった場合に企業が採るべき対応と組織構築について

●参加特典●

- ①無料法律相談（60分）
- ②カスハラ対策についてのワンポイントアドバイス

講師のご紹介

2009年の弁護士登録以来、企業問題に取り組む。
森大輔法律事務所を開所し、労働分野や広告、景品表示案件を中心に100社以上の顧問先をサポートしている。
様々なハラスメントの相談やセミナーも数多く対応している。
森大輔法律事務所 <https://moridaisukelawoffices.com/>
〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-1南海東京ビルディング8階

場所

南海東京ビルディング B2会議室
東銀座駅6番出口直結

参加費

2000円（顧問先様は無料）
（懇親会ご参加の方は別途3000円頂きます。）

日時

11.14 Fri

18:30 ▶ 19:30 懇親会20:00～
（懇親会は自由参加です。）

定員

先着16名 締切：11/12まで
（定員決まり次第終了）

お申込はこちらから



会場の詳細

会場：南海東京ビルディングB2 会議室

住所：東京都中央区銀座5-15-1

(東銀座駅6番出口徒歩1分)



FAX用お申込み欄 03-6226-5097

※下記をご記入の上、この用紙をFAXしてください。

・ 事務所名

・ ご氏名

・ ご住所

・ 電話番号

・ メールアドレス

・ 懇親会 参加する ・ 参加しない

メールでお申込み E-mail:shinpo@morid-law.com

メールでお申込みの方は上記FAXのお申込み欄と同じ内容をお送りください。

お電話でのお申込み 03-6226-5096

事務所のご紹介

森大輔法律事務所は、銀座で主に企業法務を取り扱う法律事務所です。

企業が抱える問題の解決には、複雑化・多様化する社会を背景に、複数の法律分野にまたがる横断的かつ多面的な、検討及び解決が必要となっております。

当事務所は設立以来、人事・労務、景品表示法、債権回収、M&A、契約書作成、知的財産、クレーム対応、事業承継など、多数の企業法務案件を扱ってまいりました。常に企業と連携することで事業背景や目的の把握が可能となり、企業が抱えている課題に、より迅速かつ的確に回答することができると考えております。

そこで、特定の訴訟・調停・交渉はもちろん、継続的に企業と関係を保つことで、重大なトラブルに発展する前の予防法的な役割を担ってまいりました。また、包括的に企業の課題を解決し、サポートする体制を整えております。

これまでに弊所が蓄積した法的知識や経験、日々積んでいく研鑽により、お客様の小さな疑問から最重要課題までをお任せいただけるような、事務所であり続けることを目標とします。